

2018年度立入検査の実施状況及び 2019年度立入検査の重点について

2019年3月6日
経済産業省 産業保安グループ
ガス安全室

2018年度立入検査の実施状況

2018年度立入検査の実施状況

1. 本省

経済産業本省の2018年度立入検査は、2018年4月から2019年1月までの間に、

- ① これまで立入検査が未実施の事業者
- ② これまでに行政処分等を受けた事業者
- ③ 前回の立入検査実施から相当期間を経過している事業者
- ④ 過去3年以内に液化石油ガスに係る事故等が発生した事業者

以上の選定理由から、11社（11事業所）に対して立入検査を実施した。

2. 産業保安監督部

経済産業省産業保安監督部の2018年度立入検査は、2018年4月から同年12月までの間に、概ね本省と同様の考え方で対象事業者を選定し、89社（94事業所）に対して立入検査を実施した。

2018年度立入検査結果

経済産業本省及び産業保安監督部が実施した立入検査において、2018年度の立入検査重点事項に関し、以下のとおり改善を指導した。

- ① 保安業務に係る委託契約の内容 16件
- ② 保安業務の実施状況 40件
- ③ 液石法第14条第1項に基づく書面交付の交付状況 4件
- ④ 液石法第16条に基づく貯蔵施設等に係る基準適合義務等の遵守状況 7件
- ⑤ バルク貯槽の安全弁の交換作業等の実施状況 0件
- ⑥ 保安教育の実施状況 0件
- ⑦ 業務主任者の職務の実施状況 3件
- ⑧ L Pガス販売事業者等が備えるべき帳簿への記載状況 12件
- ⑨ その他 6件

2019年度立入検査の重点

2019年度の立入検査においては、

✓ 2018年度に実施した立入検査での指導内容の実績

✓ 2018年に発生したLPガス事故の特徴

を踏まえ、引き続き、次に掲げる事項を重点的に確認することとする。

- ① 保安業務に係る委託業務の内容
- ② 保安業務の実施状況
- ③ 緊急時対応の体制
- ④ 他工事対策等の周知状況
- ⑤ 液石法第14条第1項に基づく書面の交付状況
- ⑥ 液石法第16条に基づく貯蔵施設等に係る基準適合義務等の遵守状況
- ⑦ 液石法第16条の2に基づく供給設備に係る基準適合義務の遵守状況
- ⑧ 燃焼器等の消費設備調査の実施状況
- ⑨ 業務主任者の職務の実施状況
- ⑩ LPガス販売事業者等が備える帳簿への記載状況
- ⑪ 質量販売における基準の適合状況

※2019年度立入検査の重点として新たに追加した事項は下線部のとおり。